



平成29年度 第4回戦略的事業承継セミナー

# やさしく解説！ 事業承継税制の内容と活用法

中小企業経営者の高齢化が急速に進んでいる昨今、今後10年間に70歳を迎える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人、そのうち約半数は後継者未定と言われています。

平成30年度の事業承継税制改正においては、次世代の経営者へ事業を引き継ぐために、対象株式数の上限撤廃、雇用要件の実質的撤廃および対象者の拡充などが図られるなど中小企業者がより使いやすい制度となる見込みです。

こうした制度を上手に活用して、円滑に事業承継を進めていくためのポイントをお伝えします。

## 主な内容

1. 中小企業の事業承継の現状と課題
2. 事業承継の形態（事例紹介）
3. 事業承継税制を中心とした公的支援策の活用法

### 第一部 制度解説～平成30年度から事業承継税制がこう変わる～

財務省主税局税制第一課 主税企画官

大沢 元一 氏

財務省・金融庁にて、社会保障制度、教育予算、銀行業・保険業など幅広い制度を担当し、様々な制度改正を経験。現在は、財務省主税局において相続税・贈与税等に関する税制改正を担当。

#### <講演内容>

平成30年度税制改正においては、事業承継税制の特例を創設し、対象株式の制限の撤廃や雇用確保要件の弾力化などを含む思い切った拡充を行いました。改正の具体的な内容やその意義などについて詳しく解説します。

### 第二部 中小企業における事業承継税制活用のポイント

田之倉公認会計士事務所 公認会計士・税理士

田之倉 敦司 氏

大手監査法人に勤務後、個人事務所設立。クライアントである中小企業に税務・会計業務を提供している。

中小企業の事業承継に関する支援業務（事業承継税制・株価算定・M&A関連・会社法対応等）に従事するほか、東京都中小企業振興公社ワンストップ総合相談窓口の専門相談員として中小企業経営者の皆様の課題解決に従事している。  
著書：新日本法規出版「問答式非公開株式の評価と実務」（共著）



日時：2018年 3月 7日（水）14時～16時30分

対象：都内中小企業で事業承継を考えている現経営者および後継者  
中小企業を支援する公的機関、金融機関

※講師と同業の方やコンサルタントの方はお断りさせていただく場合がございます。

定員：100名（先着順）

会場：秋葉原コンベンションホール 5階カンファレンスフロア 5B会議室

お申込み方法：公社 HP (<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1801/0011.html>)

もしくは裏面の参加申込書をメールにてお申し込みください。



お問合わせ先 公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援課 小室・酒井

TEL 03-3251-7881 FAX 03-3251-9372



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

# 第4回 戦略的事業承継セミナー

〈会場〉

平成30年 3月7日(水) 14:00~16:30

秋葉原コンベンションホール 5階カンファレンスフロア 5B会議室

住所: 東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル5F

最寄駅: JR秋葉原駅 電気街口 徒歩1分

東京メトロ 銀座線 末広町駅(1番出口) 徒歩3分

東京メトロ日比谷線 秋葉原駅(3番出口) 徒歩4分

つくばエクスプレス 秋葉原駅(A1出口) 徒歩3分



## 3/7 事業承継セミナー参加申込書

メールにてご返信ください [sien@tokyo-kosha.or.jp](mailto:sien@tokyo-kosha.or.jp)

※下記必要事項をメールに直接ご記入いただいても構いません。

企業名		
〒 所在地		
TEL	E-mail	
業種	資本金 円	従業員数 名
参加者氏名	部署/役職	
参加者氏名	部署/役職	

講師に聞きたいこと

※お申込者情報の取扱いにつきましては、下記をご参照ください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>